
事業別行政コスト計算書

令和3年度



杉 並 区

■ 事業別行政コスト計算書とは

事業別コスト計算書は、区民に身近な行政サービスについて、1年間のコストと、それがどのような収入で賄われたか、また、利用者1人当たり等の単位コストはいくらになるのか、などを示しています。

計算書では、現金収支のほか、退職手当引当金繰入や減価償却費といった、決算だけでは見えないコストの把握をすることができます。コストに対して利用者が負担する使用料等の収入を示すことで、税としての区民全体の負担の状況が明らかになります。

■ 作成目的

本コスト計算書は、以下3点を主な目的として作成し、区民の皆さんに公表するとともに、今後の事業の見直しや改善等に活用します。

- ① 現金収支のほか、決算では見えない減価償却費等を含めたコストを明らかにする。
- ② 当該事業にかかる行政サービスと受益者負担の関係や、税としての区民全体での負担状況を明らかにする。
- ③ 利用者1人当たり等、単位ごとのコストを明らかにする。

■ 作成基準

○対象会計範囲

一般会計（令和2年度決算額）

○コストの基準日

令和3年3月31日

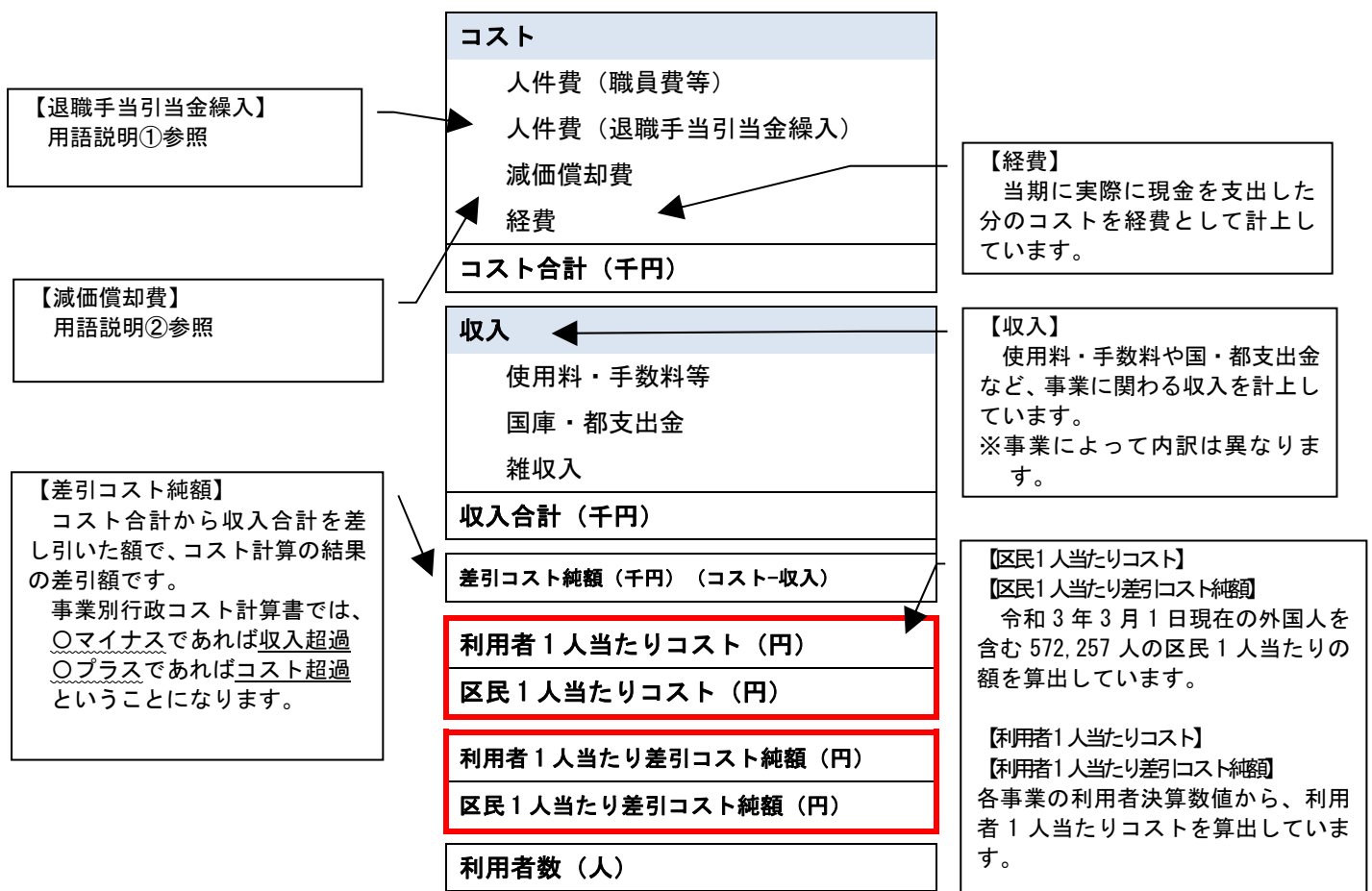
○コストの範囲

現金収支のほか、退職手当引当金繰入や減価償却費といった、現金収支を伴わない経費を対象としています。

－ 目次 －

○事業別行政コスト計算書の見方	．．．	P1
○長寿応援ポイント事業	．．．	P2
○有料制自転車駐車場の運営	．．．	P6

■ 事業別行政コスト計算書の見方



※数値については、原則として四捨五入をしているため、合計が合わない場合があります。

■ 用語説明

① 退職手当引当金繰入

退職金のコストは、職員の在職期間中に発生しているという発生主義に基づいて、毎年退職金を積み立てる想定で引当金を算出しています。

② 減価償却費

建物や物品など、長期にわたって使用される資産の取得に要した支出を、その資産の耐用年数に応じて分割し、コストとして計上したものです。例えば、耐用年数10年の物を100万円で購入した場合、翌年度から毎年10万円ずつ減価償却費として計上されます。

長寿応援ポイント事業



高齢者の社会参加を促進し、地域における支えあい広がっていくことを目指した杉並区の独自事業です。

区が事前に認定した「地域活動」や「いきがい活動」、また区が実施する「健康増進・介護予防活動」などへ高齢者が参加した場合に区から活動の参加者へポイントシールを配布します。

ためたポイントの8割を区内共通商品券と交換することができ、残り2割を地域貢献活動団体へのささえあい活動助成として寄付してもらうことにより、さらなる支えあいを目指しています。

●事業プロフィール

- ・事業主管課 保健福祉部高齢者施策課長寿応援ポイント担当
- ・事業開始 平成21年度
- ・対象者 60歳以上の区民、75歳以上の区民（活動種別による）
- ・参加費 無料
- ・活動の種類
 - ◆地域貢献活動
 - ◆いきがい活動
 - ◆区が実施する健康増進・介護予防・地域貢献学習等
- ・ポイント交換 高齢者施策課（区役所本庁舎1階）、各ゆうゆう館、各コミュニティ場所
ふらっと
- ・ポイント換算 1ポイント=50円

令和2年度のコスト

◇事業全体 9,311万円2千円

◇ポイント交換 1ポイント当たり

143円

◇区民1人当たり 163円

収入(都の補助金)で賅うことができないコスト

◇事業全体 7,128万5千円

◇ポイント交換 1ポイント当たり

109円

◇区民1人当たり 125円

◇『長寿応援ポイント事業』行政コスト計算書

コスト ★	令和2年度	令和元年度
人件費（職員費等）	9,954	9,590
人件費（退職手当引当金繰入）	262	725
減価償却費	0	0
経費	82,896	97,462
ポイント交換	40,929	56,410
外部業者委託料	33,631	34,787
ゆうゆう館・コミュニティふらっと委託料	3,998	4,018
その他	4,338	2,247
コスト合計（千円）・・・①	93,112	107,777
収入 ★		
都支出金（補助金）	21,827	20,902
収入合計（千円）・・・②	21,827	20,902
差引コスト純額（千円）（①－②）・・・③	71,285	86,875
ポイント交換1ポイント当たりコスト（円）（①÷④）	143	119
区民1人当たりコスト（円）（①÷⑤）	163	188
ポイント交換1ポイント当たり差引コスト純額（円）（③÷④）	109	96
区民1人当たり差引コスト純額（円）（③÷⑤）	125	151
ポイント交換数（ポイント）・・・④	652,550	907,800
杉並区人口（令和3年/令和2年3月1日現在）・・・⑤	572,257	574,280

- 令和2年度の事業全体のコストは9,311万2千円、収入は2,182万7千円、税負担額を表す差引コスト純額7,128万5千円となりました。
- また、ポイント交換1ポイント当たりの差引コスト純額は109円、区民1人あたりの差引コスト純額は125円となりました。

★補足 行政コスト計算書の作成にあたり、コストと収入を以下のとおり整理しています。

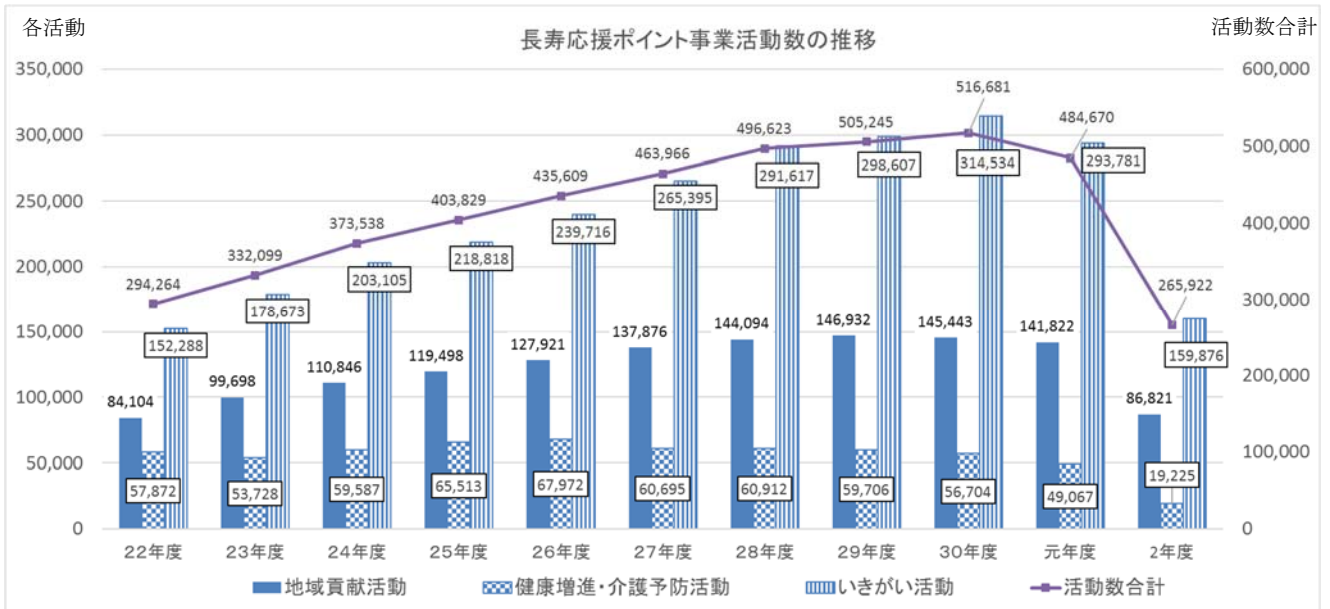
種類	内訳
人件費	長寿応援ポイント事業にかかる高齢者施策課職員分
経費（ポイント交換）	区内共通商品券の購入経費等
経費（外部業者委託料）	登録団体申請受付、ポイント交換申請の認定業務等にかかる委託料
経費（ゆうゆう館・コミュニティふらっと委託料）	ゆうゆう館・コミュニティふらっとでポイント交換申請受付業務にかかる委託料
都支出金	長寿応援ポイント事業にかかる都からの補助金

◇活動内容・活動数等

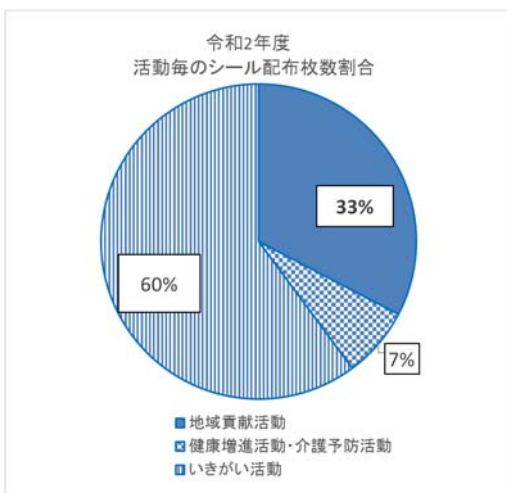
区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動、区が実施する健康増進活動などの内容及び対象者並びに配布ポイントは以下のとおりです。

活動の種類	活動の内容例	対象区民	1活動当たり配布ポイント数
地域貢献活動	清掃ボランティア、防犯パトロール、児童館ボランティア等	60歳以上	5ポイント
いきがい活動	各種グループ活動（ラジオ体操、健康マージャン、体操グループ等）	75歳以上	1ポイント
区が実施する健康増進・介護予防活動	介護予防事業（公園から歩く会、わがまち一番体操等） ケア24事業（認知症予防講座等）	60歳以上	1ポイント

【長寿応援ポイント事業活動数の推移（グラフ1）】



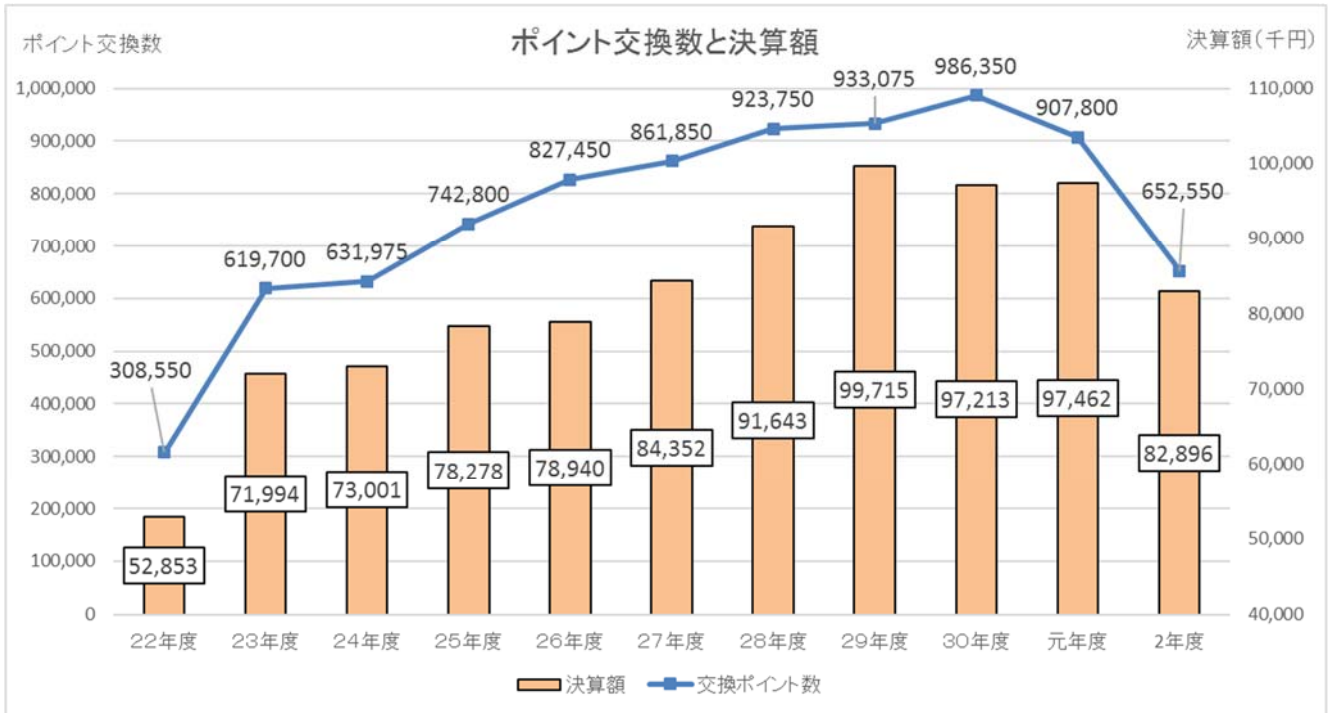
【令和2年度 長寿応援ポイント事業活動数の割合（グラフ2）】



- 過去10年の活動数の推移を見ると、合計数は平成30年度までは増加していましたが、令和元年度に微減となり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各種活動が制限されたことで、大幅減少となっています（グラフ1）。
- 活動数の割合を見ると、いきがい活動の利用者が約60%を占め、続いて地域貢献活動が33%、健康増進活動・介護予防活動は約7%となりました（グラフ2）。

◇決算額推移

【ポイント交換数と経費（事業の決算額）（グラフ3）】



- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛のため、ポイント交換数が減少し、経費も減少していますが、高齢者人口の増加や事業周知が進んだこと等により、事業開始時より経費は大きく増加しています。
- 参加費が無料であることに対し、ポイント交換1ポイント当たり109円の差引コスト純額となっており、経費相当の効果について、改めて検証を行う必要があります。

◇現状の課題・今後の方向性等

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度以降は活動数が減少していますが、令和2年度の経費は平成22年度（事業開始は平成21年10月）に比べ約57%増加しています。また、活動数（地域貢献活動、いきがい活動、健康増進・介護予防活動）の割合の偏り（グラフ2）や利用者の固定化に加え、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな生活様式の変化への対応といった新たな課題が生じています。
- 直近の区の人口推計においても、高齢者人口の増加傾向がしばらく続くと見込んでおり、高齢者の社会参加促進や健康増進は引き続き、区の重要な課題となっています。
事業の効果を検証しつつ、新たな生活様式への変化に対応した活動内容や、今日的に、より一層高齢者のいきがいや健康づくりにつながる仕組みとなるよう見直しをする必要があります。

有料制自転車駐車場の運営



区では、自転車利用者の利便性の向上や、駅周辺における自転車の放置防止に加え、交通の安全や災害時の防災活動の確保を通じて、区民の生活環境の向上を図るため、自転車駐車場を設置しています。

平成6年の杉並区立自転車駐車場条例施行以降、18駅43箇所（令和2年度現在）の有料制自転車駐車場を整備し、施設の管理・運営等を行っています。

●事業プロフィール

- ・事業主管課 都市整備部土木管理課
- ・事業開始 平成6年
- ・対象者 有料制自転車駐車場の利用者
- ・施設数 43箇所
- ・使用料 1日使用（1回使用）：100円

定期使用：（1ヶ月あたり） 800円 ～ 2,600円

（3ヶ月あたり） 2,300円 ～ 7,400円

（6ヶ月あたり） 3,600円 ～ 12,500円

※定期使用料は、屋根の有無、建物の利用階層、駅からの距離等により異なります。

令和2年度のコスト

◇事業全体

9億4,095万5千円

◇収容台数1台あたり 36,199円

◇区民1人あたり 1,644円

収入(使用料)で賄うことができないコスト

◇事業全体

4億3,500万5千円

◇収容台数1台あたり 16,735円

◇区民1人あたり 760円

◇『有料制自転車駐車場の運営』行政コスト計算書

コスト ★	令和2年度	令和元年度
人件費（職員費等）	37,922	40,521
人件費（退職手当引当金繰入）	1,060	2,894
減価償却費	104,144	91,742
経費	797,829	749,443
コスト合計（千円）・・・①	940,955	884,600
収入 ★		
自転車駐車場収入（使用料収入）	505,950	630,943
収入合計（千円）・・・②	505,950	630,943
差引コスト純額（千円）(①-②)・・・③	435,005	253,657
収容台数1台当たりのコスト（円）(①÷④)	36,199	34,291
区民1人当たりコスト（円）(①÷⑤)	1,644	1,540
収容台数1台当たりの差引コスト純額（円）(③÷④)	16,735	9,833
区民1人当たり差引コスト純額（円）(③÷⑤)	760	442
自転車収容台数（台）・・・④	25,994	25,797
杉並区人口（令和3年/令和2年3月1日現在）・・・⑤	572,257	574,280

- 令和2年度の事業全体のコストは9億4,095万5千円、収入は5億595万円、税負担額を表す差引コスト純額は4億3,500万5千円となりました。また、収容台数1台当たりのコストは36,199円となりました。
- 使用料収入は5億595万円となり、コスト全体の約54%という状況です。
- 前年度とのコストの比較では、コスト合計は5,635万5千円の増(6.4%)、収入合計は1億2,499万3千円の減(△19.8%)となっています。
- コスト合計増の要因として、新たに開設した西永福駅周辺自転車駐車場(3箇所)の運営経費や、機械式ゲートシステムを導入した上井草北自転車駐車場の運営経費の増が挙げられます。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響により、自転車駐車場の平日平均利用率が令和元年度77.7%から令和2年度54.6%と、23.1%の減となりました。そのため、自転車駐車場の使用料収入が減少し、差引コスト純額増の要因となりました。

★補足 行政コスト計算書の作成にあたり、コストと収入を以下のとおり整理しています。

種類	内訳
人件費	有料制自転車駐車場の運営事業にかかる土木管理課職員分
経費	自転車駐車場の維持管理費や運営・警備委託費
自転車駐車場収入	自転車駐車場の利用者からの使用料収入

【各自転車駐車場 差引コスト純額と平日平均利用率】

収容台数1台あたりの差引行政コスト純額と利用率

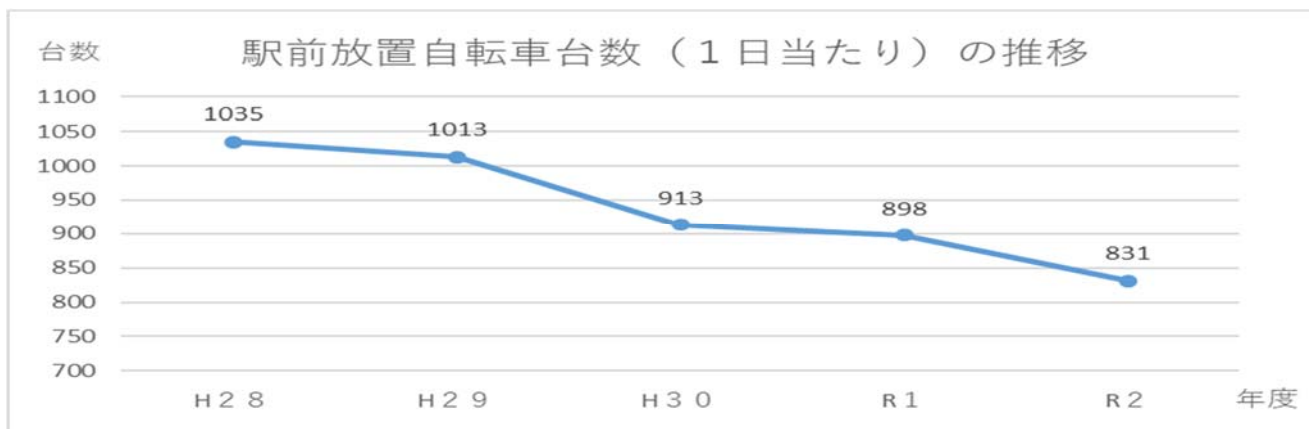
地区	No.	施設名	差引行政コスト純額(円)			収容台数 (台) R3.3.31現在	平日平均利用率(%) (自転車のみ)		
			令和2年度	令和元年度	増減		令和2年度	令和元年度	増減
JR 中央線	1	高円寺東高架下	2,082	△ 906	2,988	443	73	89	△ 17
	2	高円寺北	1,785	△ 5,813	7,598	2,537	54	76	△ 22
	3	阿佐ヶ谷東	17,075	11,125	5,950	1,782	56	79	△ 23
	4	阿佐ヶ谷西高架下	△ 5,182	△ 6,521	1,339	634	73	90	△ 17
	5	荻窪東地下	27,990	25,443	2,547	555	69	96	△ 27
	6	荻窪北第一	24,574	25,126	△ 552	933	74	88	△ 14
	7	荻窪北第二	43,311	40,565	2,746	352	57	82	△ 25
	8	荻窪北第三	3,005	△ 4,987	7,992	660	55	95	△ 41
	9	荻窪西第一	23,313	17,651	5,662	1,769	68	92	△ 24
	10	荻窪西第二	△ 2,837	△ 9,726	6,888	284	71	94	△ 24
	11	荻窪南第一	△ 3,458	△ 7,219	3,762	2,617	56	83	△ 27
	12	荻窪南第二	21,351	15,306	6,045	1,075	54	75	△ 21
	13	西荻窪西	12,394	6,743	5,651	1,359	73	96	△ 23
東京メトロ 丸ノ内線	14	新高円寺地下	43,157	30,343	12,814	1,270	48	65	△ 17
	15	南阿佐ヶ谷第一	8,796	5,671	3,126	278	75	99	△ 23
	16	南阿佐ヶ谷第二	26,970	24,572	2,398	110	81	94	△ 13
	17	方南町東	30,519	25,042	5,478	128	70	87	△ 17
	18	方南町西	46,573	40,187	6,386	460	57	76	△ 19
	19	中野富士見町	25,123	19,546	5,577	188	55	85	△ 30
京王 井の頭線	20	永福町南	60,867	60,317	550	130	67	84	△ 17
	21	永福町北第一	7,465	1,979	5,486	295	42	67	△ 25
	22	永福町北第二	40,762	35,848	4,913	270	60	75	△ 15
	23	永福町北第三	37,056	29,306	7,750	315	30	60	△ 30
	24	西永福北	164,806	89,132	75,674	82	58	-	-
	25	西永福南第一	82,058	-	-	79	50	-	-
	26	西永福南第二	32,042	-	-	325	22	-	-
	27	浜田山北第一	9,574	2,996	6,578	235	49	74	△ 25
	28	浜田山北第二	48,967	41,947	7,020	504	39	63	△ 23
	29	浜田山南	25,241	24,403	837	315	26	37	△ 11
	30	高井戸北	28,313	22,669	5,644	472	49	74	△ 26
	31	高井戸東	20,878	12,652	8,226	375	46	69	△ 23
	32	富士見ヶ丘北	47,007	37,166	9,841	280	62	99	△ 36
	33	富士見ヶ丘南	△ 4,636	△ 8,713	4,077	298	30	51	△ 22
	34	久我山西	△ 3,180	△ 8,800	5,619	1,403	48	75	△ 27
	35	久我山南	△ 4,970	△ 7,161	2,192	390	44	76	△ 32
	36	久我山北	3,680	△ 3,972	7,652	333	49	78	△ 29
京王線	37	桜上水北	8,883	2,873	6,011	383	46	68	△ 22
西武 新宿線	38	下井草南	17,179	17,691	△ 513	247	22	25	△ 4
	39	下井草北第一	20,360	18,858	1,502	192	12	18	△ 6
	40	下井草第二	22,719	19,931	2,788	120	45	79	△ 34
	41	井荻南地下	23,853	19,291	4,562	702	28	43	△ 15
	42	井荻北地下	32,984	25,498	7,486	315	58	70	△ 13
	43	上井草北	35,931	△ 6,983	42,914	500	47	69	△ 22

差引行政コスト純額の計算は、バイクの使用料収入を含めて算出しています。

バイクを駐車できる施設及び上記収容台数に含まれるバイクの台数は次のとおりです。

方南町東(10台)、浜田山南(20台)、久我山南(26台)、下井草南(27台)、下井草北(8台)

◇放置自転車対策の取組について



- 1日当たりの放置自転車台数は、平成28年度1,035台から令和2年度831台と5年間で204台（△19.7%）の減となっています。これまで行ってきた区立の自転車駐車場の整備や、民営自転車駐車場の建設費や管理費の補助、区や地域の放置防止協力員による放置防止啓発活動と区による撤去活動を継続的に行ってきた結果、減少したものと考えられます。
- その他、令和2年度は、近年増加傾向にある大型自転車（※）対策として、既設ラック撤去工事（4箇所）を行い、大型自転車の駐車スペースを拡充し、利便性の向上を図りました。

★補足

（※）大型自転車：子どもを乗せることが可能な大型の自転車
通常自転車より車体の横幅が広く、タイヤも太いものが多いため、通常自転車用のラックに収容できないものがあり、専用の平置きスペースを確保しています。
近年の認可保育所整備等に伴い、大型自転車の駐車スペースの需要が増加しています。

◇今後の方向性について

- 有料制自転車駐車場は、区全体で約2万6千台の収容台数があり、民営自転車駐車場（約1万台）と合わせて、駅周辺への乗り入れ台数（※約3万台）を上回る収容台数を確保しており、駅前放置自転車台数も年々減少しています。
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で約2万台に減少したが、ここ数年は約3万台で推移。
- 今後は、近年増加傾向にある大型自転車への対応を進めるほか、運営コストの3割超を占める賃借料を縮減するために、駅周辺における区立施設改築の機会を捉え、有料制自転車駐車場と組み合わせた施設改築を検討することにより、長期にわたる安定的な運営を目指します。また、機械式ゲートシステムの導入による運営の効率化や大型自転車の駐車スペースの拡充による施設規模の適正化を図っていきます。
- 自転車駐車場等の運営方法については、特別区の約半数が指定管理者制度を導入しています。区においても、民間事業者から土地を賃借して運営している自転車駐車場の運営について、土地を返還し、運営主体を区から民間事業者へ変更することなども含め、運営方法の見直しの検討を進めていきます。

事業別行政コスト計算書
令和3年度

登録印刷物番号

03 - 0050

令和3年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

● この冊子は、再生紙を使用しています。

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉 並